

平成22年第6回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成22年6月22日（火） 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所笠間支所 2階 教育委員会会議室
3. 出席者 教育委員 5名（欠席委員 なし）
事務局 13名
4. 提出された議題（議事） 別紙のとおり
5. 会議の概要
 - (1) 委員長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 事務局 別紙により教育長事務報告をする。
委員長 事務報告についての質疑を問う。
委員長 質疑なし。
 - (3) 委員長 報告第4号 専決処分承認を求めることについてを上程し、事務局の説明を求める。
事務局 原案に基づいて説明をする。
委員長 質疑を問う。
委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。
委員長 議案第27号 笠間市子ども読書活動推進会議委員の委嘱についてを上程し、事務局の説明を求める。
事務局 原案に基づいて説明をする。
委員長 質疑を問う。
委員 委員を研修などに派遣するようなことは行っているのでしょうか。
事務局 現在のところ市からの予算がないことから研修に派遣はしていない状態です。
委員 これだけの人材がいるので、ぜひ読書活動を推進するためにも研修を実施できるように考えていただければと思います。
委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。
委員長 議案第28号 笠間市友部社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを上程し、事務局の説明を求める。
事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。
委員長 異議なしの声により全員に再確認し,原案どおり可決する。

(4) その他 なし

(5) 委員長 午後2時30分閉会を宣す。

6. 議決事項

報告第4号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第27号	笠間市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について	可決
議案第28号	笠間市友部社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	可決